春秋期の屈氏について

山田崇仁

はじめに

春秋期の楚国を研究対象とする場合、旧世族¹⁾と称される「若敖(闘・成)氏」「遠(鳶)氏」「屈 氏」の分析は重要である。これら旧世族に関しては先人の研究蓄積があるが²⁾、その中でも特に屈 氏に関する研究が群を抜いて充実している。

屈氏については、春秋初期から前漢初期までの五百年余り存続し続けた点や、春秋期に莫敖なる称を屈氏のみが独占して称していた点が注目され 3 、屈氏の楚国における位置づけが議論の対象となってきた 4)。

ところで、これら従来の屈氏研究の多くは、戦国中期~後期初頭(楚懐王期)の著名な屈氏成員である詩人屈原に関する研究の一環として進められてきた $^{5)}$ 。そのため、言葉は悪いかもしれないが、春秋期の屈氏とは言うなれば「偉大なる屈原に至るまでの壮大な前振り」としての関心から議論が行われるきらいがあった。

例えば、屈氏の系譜復元に際しても「どうにかして屈原まで系譜をつなげる」という目的意識が 先に立ち、既存の文献に見える世代を異にする屈氏成員の多くが、屈原の直系先祖という位置づけ になっていたり、莫敖を称する人物だからという理由で屈氏成員に認定されてしまったりするなど、 明らかに行きすぎた系譜を想定する研究も存在する。

確かに屈氏全ての成員の中で、屈原が最も著名な人物であることは疑いない。また、彼の文学的 背景を考える上で、出自や政治的立場などは十分考慮に入れるべき問題である。屈氏関連研究が多 数発表されてきたのも、屈原という存在故であることは言うまでもない。

しかし、春秋期の屈氏の活動に関した研究を行う上で、屈原の存在を考慮に入れて論ずるべきではない。何故なら、屈原は戦国期の人であって春秋期の屈氏の活動そのものには何の関係もないからである。

その立場から筆者は屈氏の出自についての研究を行い(山田崇仁二〇一〇)、屈氏の初代である屈瑕の出自を、楚君熊渠の子句亶王(熊伯庸)とする説(趙逵夫一九八五)や、武王弟とする説(竹治貞夫一九七〇・張君一九八六)ではなく、王逸『楚辞章句』離騒「其孫武王求尊爵於周、周不與。遂僭號稱王。始都於郢。是時生子瑕、受屈爲客卿、因以爲氏。」に代表される武王王子説を支持する結論を得た。

また、同論では屈瑕についての検討を行い、彼は武王王子という出自の故に武王の権能をいわば 代行する立場にあったが敗戦の責をとって自殺したこと、及び武王の最有力の後継者候補だった屈 瑕の死後、彼の息子であったにも拘わらず楚王となり得なかった屈重を遇するために、屈氏という 世族が成立したことを明らかにした。

この結論を受け、本論は春秋期の屈氏の系譜とその動向について解明することを目的とする6)。

第1章 春秋期における屈氏

山田崇仁二〇一〇で述べたように、武王の王子である屈瑕は王の権能の一部を代行するなど、武王の後継候補として最有力であったが、敗戦の責を負って自殺する。そして、屈瑕の死により後継者は彼の弟(後の文王)となり、屈瑕の子供である屈重は楚王の系譜から排除されることになった。その屈重と屈瑕―屈重の家系を遇するために、屈氏という世族が成立したのである。

本章では屈重以降の屈氏成員に関する系譜とそれぞれの動向について、整理検討を行う。

第1節 従来の復元系譜

まずはじめに、春秋期の復元系譜研究について簡単に整理しておこう。

春秋期の人物に関する復元系譜⁷⁾ については、これまでにも研究の蓄積がある。これらの復元系譜のうち最古層に属するのは、南宋の程公説『春秋分記』(『四庫全書』経部一百四十八⁸⁾)である。また清朝期の復元系譜では、陳厚耀『春秋世族譜』(『四庫全書』経部一百七十二)・常茂徠『増訂春秋世族源流図考』(『続修四庫全書』第一四八冊)がよく知られており、また近年では程発靭一九九五などがある⁹⁾。無論、復元系譜以外にも春秋期の人物に関する系譜については多くの先行研究が存在する。

本論で対象とする屈氏については、竹治貞夫一九七〇・一九七一、何浩一九八四、趙逵夫二〇〇二などがそれぞれ独自の復元系譜を提示する。本論では、基本的にこれら屈氏を対象にした復元系譜を主要な検討の対象とし、個々の屈氏成員に対する言及がある場合については、他の説を取り上げることにする。

以下参考として、竹治貞夫、何浩、趙逵夫三者の復元系譜を挙げておこう(以下、それぞれの復元 系譜を竹治貞夫系譜、何浩系譜、趙逵夫系譜と称す。)。

竹治貞夫系譜(竹治貞夫一九七八。一〇〇頁掲載「屈氏世系表」に基づく)

※上下に平行する人物は同世代、線で結ばれている人物は血縁関係有り

何浩系譜(何浩一九八四。七〇頁掲載のものに基づく)



趙逵夫系譜 (趙逵夫二〇〇一。六二一六三頁掲載のものに基づく)

(熊渠) 一熊伯庸(句亶王) —屈侯某……(中約歃屈侯之二、三、四代) —屈瑕——熊紅(鄂王後継位為楚王) 熊執疵(越章王)

──屈重──屈完──屈御寇(子辺)──屈赤角(子朱)──屈蕩(叔沱)──屈到(子夕)── ──

└屈上

三者の復元系譜を見ると、一致している部分やそれぞれ独自の復元を行っている部分がある。以下、各復元系譜の特徴を簡単に整理してみよう。

竹治貞夫系譜では、血縁関係が不明な場合は単に世代だけを揃えるにとどめ、血縁関係が確言できる人物にのみそれを設定する。また、莫敖を称する子華・大心を屈氏成員と見なしている点も特徴である。屈瑕と屈重を兄弟とするなど、山田崇仁二〇一〇とは異なる部分もあるが、不明なものは不明とするその態度には敬意を表するべきだろう。

対して、何浩、趙逵夫両氏の復元系譜は、竹治氏の時代にはまだ発見されていなかった出土文字 資料を積極的に利用している点が特徴である。

何浩系譜は、屈原まで系譜をつなげている点が竹治貞夫系譜との一番の違いである。その中でも、 具体的な個人を特定するには至らないが、世代的に存在したに違いない屈氏成員を屈×とする点、さらに、我々が現在文献や出土文字資料などの記述でその名を知る屈氏成員の多くに、父子・兄弟関係という直接的な血縁関係を設定する所に特徴がある。

趙逵夫系譜は、屈瑕の出自自体を武王王子としない点が最大の特徴だが、それ以降の復元系譜については、竹治貞夫・何浩の特徴と一部重なる。それは、何浩系譜の屈氏成員の多くに直接的な血縁関係を設定する点と、竹治貞夫系譜の莫敖大心を屈大心として系譜に組み入れる点である。

筆者の三者の復元系譜については、賛同するところ或いは賛同しないところがある。だからこそ論を立てることになったのだが、この三者と筆者の違いとは何か。それは文献情報の解釈の違いと、新出の出土文字資料による新情報による新解釈の提示という部分に分けることができる。以下、個別に検討を試みることにしたい。

第2節 屈重以降の系譜

本節で検討する屈氏成員は、若干の青銅器銘文や文献に見える人物以外、基本的に『春秋左氏伝』 (以下、『左伝』と略)に記述される人物がその対象となる。

実質的な屈氏の初代である屈重は、実は武王死後の荘公四(前六九〇)年にしか見えない。これは武王の後継者たる文王が単に自己のライバルとなり得る家系である屈氏排斥を推進したというよりも、(文王期には他の旧世族も見えないことも併せて考えれば)むしろ文王が主導する政権構造の下、他の旧世族を含めて中央政権から排斥されていたためである(安倍(齋藤)道子一九七九・吉本道雅一九九五)。

文王の死後、『史記』 楚世家に堵敖殺害、『左伝』に成王初期の公子元(武王王子、屈瑕・文王の弟) 専権とその殺害という中央政権の混乱がそれぞれ記述されるが ¹⁰⁾、公子元専権を排除した闘穀於菟の令尹就任(前六六四)と共にそれも収まる ¹¹⁾。

しかし、屈氏はこの動乱期に際しても姿を見せない。屈重がこの時点で生きていれば闘穀於菟を凌駕する権威を示し得た可能性もある。彼の行動が記述されないのは、初出時から四半世紀(ほぼ一世代 ¹²⁾)ほど過ぎていることから、既に死去していたためと推測される。吉本道雅一九九五では、薳氏と屈氏は或いは堵敖に与して敗れた側かもしれないとする。いずれにせよ資料上中央で顕官を担う屈氏成員は見られない。吉本の指摘が妥当か、或いは屈氏に政権を担い得る人材が不在だったのかもしれない。

屈完

屈重の次に『左伝』に見える屈氏成員は、僖公四(前六五六)年の屈完である。屈重の初見(にして終見)である荘公四(前六九○)年とは一世代程度離れているので、彼は屈重の子輩とまずは想定される。屈重が屈氏の実質的初代である以上、高士奇(『左伝姓名同異考』『続修四庫全書』第一二一冊所収¹³⁾が説くように屈完は彼の子供として問題ない。

『左伝』は屈重に対して莫敖を冠しないが、何浩一九八四は彼も莫敖として認めるべきだとする。 これについては別稿で論ずる予定だが、春秋期の莫敖がある時期まで屈氏の宗主的人物に対する称 号であった可能性があるため、何浩の指摘が或いは妥当かもしれない。しかし、資料にそのような 記述がない以上、断言することは差し控えておく。

屈禦寇

屈完の次に『左伝』に見えるのが、僖公二十五(前六三五)年の屈禦寇である。彼は杜預『春秋経伝集解』(以下、『集解』と略す)僖公二十五年に「屈禦寇。息公子邊。」とあり、『左伝』僖公二十五年に「子邊」あるいは「息公子邊」とも記される。南宋の楊甲(『六経図』巻十)・程公説(『春秋分紀』巻十四)は彼を屈瑕の子とする。程発靭一九九五はそれに従うが、常茂徠(『増訂春秋世族源流図考』巻五)や何浩一九八四が指摘するように、僖公二十五年時点で屈瑕の死後既に六十五年経過しており、そこから判断すれば屈瑕の息子である可能性はない。

何浩一九八四は、屈禦寇を屈完の子とする。世代的にはそれで問題ないが、屈完の兄弟の子供という可能性もあるので、ここでは単に子輩としておくに留める。

息公子朱と屈子赤角

復元系譜によっては、屈重の次に既存の文献に見えない屈朱なる人物を挙げる。ここでは、それ について検討する。

楊甲(『六経図』巻十)や程公説(『春秋分紀』巻十四)は、『左伝』の息公子朱(文公三(前六二四)年初見)を屈朱とする。これは、屈禦寇と同じく息公だった点からの類推だろうが、これに加えて趙逵夫一九八二・何浩一九八四は、湖北省隨州市から出土した「屈子赤角簠(『殷周金文集成』四六一二 ¹⁴。以下『集成』と略)」を採り上げ、「赤角」と「子朱」の字義が通じるとして子朱を屈赤角(即ち屈朱)とし、息公子朱=屈朱説を補強する。

この内、子朱については、文公三年の他に文公九(前六一八)年に「楚公子朱」、同十年に「子朱」が見える。文公九・十年の記事は、九年の伐陳・十年の息及び厥貉での会と続く一連の軍事行動として位置づけられるので、「楚公子朱」と「子朱」とは同一人物であると認められる。

では文公三年の息公子朱との関係はどうか。程発靭一九九五は両者を別人と見なすが、文公三年と九・十年では時期が近接しており、加えて文公十年の息の会を踏まえると文公三年の子朱も息公子朱だとしたほうがよい。従って三者は同一人であり、「公子」身分である以上屈氏の成員ではない 150。おそらく穆王の弟(成王の子)と考えられる。

次に趙逵夫と何浩が息公子朱=屈朱とした屈子赤角について検討しよう。趙逵夫・何浩両氏は、屈 禦寇が息公であったとする『集解』の記述を根拠に屈禦寇後任の息公も屈氏であるとし、公子朱を 屈朱とする。これに加えて、名と字が関連する意味を持つという命名の一般的法則を根拠に、「朱」 「赤」の関連性から屈朱は屈子赤角であるとし、三者を同一人物であると結論づける。 この「屈子赤角簠」の断代について、『集成』では春秋晩期¹⁶⁾(前七世紀後半~前四七六年)、劉彬徽一九九五(三一〇頁)は第三期(前六〇〇一五三〇)とする¹⁷⁾。息公子朱=屈赤角とした場合、息公子朱は前七世紀後半期であるため、『集成』の断代案には当てはまる(この時期は『集成』が春秋早期にも含めており、断代枠そのものには問題がある)が、劉彬徽の断代案には当てはまらない¹⁸⁾。

更に問題となるのは、趙逵夫が後述の屈蕩 A¹⁹⁾ とする「楚屈叔佗戈」(『集成』 —— 九八) との関係である。「楚屈叔佗戈」について『集成』は春秋早期に断代しており(劉彬徽 — 九九五、三〇七頁では第三期に断代)、『集成』の枠組み自体の設定は別にして、この断代案に従う限り、相対的関係上「屈子赤角簠」は「楚屈叔佗戈」より時期的に降ることになる。

しかし『左伝』の記述で判断する限り、両者の関係は息公子朱が屈蕩 A の上の世代であり、息公子朱=屈子赤角とした場合これと矛盾することは明白である。従って『集成』の断代案に与する限り、息公子朱=屈子赤角説は成立しない²⁰⁾。

本論では、屈子赤角は、既存の文献に見えない屈氏成員としておく 21)。

屈巫臣

屈禦寇の次の屈氏成員として、荘王期の宣公十二(前五九七)年に初見する屈巫臣がいる。彼は陳、特に夏姫に関わる人物として知られる。屈巫臣は成公二年に晋に亡命し、その後成公七(前五八四)年に楚で彼の一族が族滅された事を理由に息子を呉に派遣し、それが後の呉楚対立の一因となった。宣公十二年次で屈禦寇より四十年弱隔たっているので、彼より一~二世代程度下ると考えられる。

彼についての系譜は、『通志』氏族略四「巫臣氏」の項に「芈姓。楚屈蕩之子屈申也。亦曰申公巫臣。奔晉。」と屈蕩の子であると記される。これはおそらく『集解』昭公四年「屈申、屈蕩子。」の「屈申」を屈巫臣と誤認したものと判断される²²⁾。屈巫の系譜に関しては既存の文献には見えず、後述するように世代的には屈蕩 A と同じと思われるが、その不明であるとするほかない²³⁾。

屈巫については、彼の晉亡命後、子閻・子蕩・清尹弗忌のように「巫臣之族」という理由で殺害された屈氏成員が知られる²⁴。この記述や後述する同時代の屈蕩 A の存在を併せて考えれば、この当時(楚荘王期)、屈氏も他の楚の世族と同様に複数家系を包含した状態になっていたことが確認される。

屈蕩 A

屈巫臣と同時期の屈氏成員に、宣公十二(前五九七)年の邲の戦いで荘王の車右を務めた屈蕩 Aが知られる 250。彼は『集解』襄公二十五年引く『世本』に「屈蕩、屈建之祖父。」とその系譜が記述される。また別に、韋昭『國語解』晉語八「子木、屈到之子屈建也。」、同書楚語上「屈到、楚卿。屈蕩之子子夕。」、同書楚語上「建、屈到之子子木也。」とある。韋昭『國語解』は序に見えるように『世本』引用を明言し、山田崇仁二〇〇一で既に明らかにしたように「A、B之子 C 也」形式の注文は『世本』にもとづいており、これらも『集解』と同様『世本』の引用と認められる。従って『世本』では、この三人について屈蕩 A 一屈到一屈建という情報を持っていたことが確認される。本論では『世本』の系譜に従う。

後述するように、屈蕩 A は子屈到、孫屈建、曾孫屈生に至る系譜と屈蕩 A から屈申に至る系譜という、二つの家系の基点となる人物である。彼ら屈蕩 A の子孫は (屈蕩 A 以外) いずれも莫敖を称しており、屈氏が代々莫敖を独占していたとする認識はまさしくこの家系に起因する。では、屈蕩 A

自身の系譜上の位置づけ、特に屈巫臣との関係はいかなるものだろうか。

高士奇は屈蕩 A を屈禦寇の子とする。おそらくこれは、『通志』氏族略四の屈巫臣を屈蕩 A の息子とする記述から導き出したものだろうが、先に述べたように『通志』の記述は『集解』昭公四年「屈申、屈蕩之子。」とある「屈申」を屈巫臣と誤認したものである。従って、高士奇説は参考にならない。

屈蕩 A は息子屈到が『左伝』襄公十五(前五五八)年に初見する。屈蕩 A の『左伝』初見である宣公十二年より四十年近く離れており、屈到の息子屈建が襄公二十二(前五五一)年初見時に莫敖だった点からすれば、襄公十五年次には決して若くはない年齢だったことが推測される。屈建についても襄公二十八(前五四五)年に死亡しているので、彼もまた屈到と同様の状態だったと考えられる。こちらも一世代の世代差が二十五年前後とすると(その下限である襄公二十八から加上した場合)、屈蕩 A は前六世紀後半には生まれていると推算される。

これらの点を踏まえると、屈巫臣と屈蕩 A の両者はほぼ同世代だとしてよい。何浩一九八四は両者を兄弟ではないかとするが、上述のように屈巫臣には「屈巫之族」と複数の成員を有していたことが『左伝』に記述され、そこからこの両者の時点で家系が分かれていたと判断されるため、何浩説は否定される。

屈到と屈蕩 B

屈到は、襄公十五(前五五八)年に莫敖として公子午政権に参画している。これは当時の公子午政権が世族の支持を必要としたためだが²⁶⁾、屈氏にとっては屈重以来の中央政権への参画である。

屈到と同時に連尹として政権に参画した屈氏成員に屈蕩 B がいる。屈蕩 B はこの後襄公二十五年 に屈建の後任の莫敖としても見える。

屈蕩 B と屈到との関係だが、何浩一九八四は両者を父子関係とし、屈蕩 B を屈建の弟とする。楚の中央政権での位置関係からすると、屈到と屈蕩 B との関係は襄公十五年次の莫敖屈到・連尹屈蕩という記述順から判断して、政権上の地位としては屈到が上であることが確認される。また屈建と屈蕩 B との関係についても、中央政権参画は屈蕩 B の方が屈建よりも早いものの、屈到の後任の莫敖として屈建が就任し、屈蕩 B が屈建が莫敖から令尹となった際に後任の莫敖に就任した点からすれば、屈建が屈蕩 B よりも上位者だったと認められる。

以上の点から判断すると、屈蕩 A から分岐する家計では屈到—屈建の系統が重視されており、屈蕩 B は屈蕩 A や屈到に近い関係ではあるが、屈建とは扱いが異なる系統であると理解される。また、中央政権参画が屈建より早い点からすれば、屈蕩 B は屈建よりも年長者であると想定される。従って、屈蕩 B は屈到と父子関係ではないことは明白であり、寧ろ両者は兄弟だったとした方がよい 27 。

屈建

屈建は春秋期屈氏成員の中で唯一令尹に任ぜられている 28)。

屈建の政権に関しては山田崇仁一九九七で既に述べたが、屈氏の中の動きとして、屈建の令尹就任と共に叔父屈蕩 B に莫敖を譲っている点は注意すべきである²⁹⁾。屈建の莫敖辞任は、令尹と莫敖との政治的機能或いは楚国内での政治的位置づけが異なっており、その両者が兼用されるべき性格ではなかったことを示している。

恐らく両者を分けた理由は、屈建が令尹に就任した時期から、莫敖が単なる称号ではなく楚官と

して位置づける動きが始まったためと推測される 30)。

屈申・屈生

屈建の後に見える屈氏成員は屈申である 31 。彼は『左伝』に莫敖であると明言されてはいないが、竹治貞夫一九七一の指摘するように、彼が昭公五(前五三七)年に呉に通じた疑いで誅殺された際、その後任の莫敖として屈生が任命されたことから判断すれば、彼は屈蕩 32 の後に莫敖であったとしてよい 32 。おそらく屈蕩 32 の(おそらくは死後)直後の莫敖だったと考えられる。

屈申の系譜は、『春秋分記』巻十六に「世族譜、以申為蕩之孫。据世系、申乃蕩之子。今從之。」とある。『世族譜』とはおそらく杜預の『春秋世族譜』だろうが³³⁾、程公説はこれには従わず『世系』³⁴⁾ に従って屈蕩 B の子供とする。もっとも、『集解』昭公四年に「屈申、屈蕩之子。」とあるので、程公説がみた『春秋世族譜』の当該部分が子を孫に誤っていた可能性もある。本論では『集解』と程公説両者の見解に従い、屈申は屈蕩 B の子としておく。

彼が令尹屈建の子である屈生を差し置いて莫敖に任ぜられたのは、父屈蕩 B の意向が強く働いた ためと考えられる。そのような人事が可能だったのは、屈蕩 B が襄公二十八年の屈建死亡時に尚存 命であり、彼が屈氏の成員中最有力者となったためだと推測される。

屈蕩 B から屈申への莫敖の継承は、屈氏の本宗的家系を屈到─屈建─屈生の系統から、屈蕩 B ─ 屈申への系統へ移動しようと企図したことを伺わせる。このことからすれば、昭公五年の事件の背景には、前者の家系に属する屈生が(霊王の支持の下)屈申及びその家系を政権中枢から排除し、自らの家系を屈氏の本宗的立場に復帰させようとしたとの企図があったと考えられる。

もう少し巨視的な捉え方をするならば、この事件は遠子馮・屈建令尹時代の世族主導型政権で試みられた世族嫡流家系の創出と権力集中という流れの中で起こった世族宗主権を巡る内紛に、国王 専権を企図した霊王の思惑が絡み合った事件とも評価し得る 350。

『左伝』に記述される莫敖を称する屈氏成員は、屈生が最後である。屈生は昭公五年にしか見えないが、彼は霊王の支持を得て莫敖に就いたことからすれば、昭公十三年の霊王自殺から平王即位に至った政治状況の中、霊王派である屈生は霊王自殺後ほどなくして失脚したと考えられる 36)。

またこの事件からは、莫敖が屈氏が継ぐものとされているという点と、屈氏内部で莫敖となる人物が決定されるのではなく、楚王から任命されるものであるという点とが見て取れる。この二つの情報は、莫敖について解明する上で示唆的なものを含んでいる³⁷⁾。

屈罷

『左伝』に見える最後の屈氏成員は、昭公十四(前五二八)年の屈罷である。彼の系譜は明らかではないが、何浩一九八四は屈生の弟とする。先に述べたように、屈生は霊王に接近することで莫敖を得た以上、平王政権下で彼の家系に関わる人物が政権に参画することは考えがたく、何浩説を積極的に支持することはできない。

そうなると、屈罷は屈申の系譜に繋がる人物であり、世代的には屈申の子輩に属すると考えられる。おそらく昭公十三年の霊王に対する反乱に加わった諸勢力の中から令尹に闘成然が起用されたように、霊王に誅殺された屈申の家系もまたこの反乱に加わり、屈氏の裔として平王に登用されたものであろう。本論では屈罷について、屈申の息子としておく。

その他の屈氏成員

『左伝』以外に見える屈氏成員として、『史記』 楚世家・伍子胥列伝に「屈固」、『新序』 義勇篇に「屈廬」、『説苑』 臣術篇に「屈春」 がそれぞれ見える。「屈固」 「屈廬」 の二人は何れも哀公十六(前四七九)年に勃発した白公勝の乱に関わる人物として記述される。

「屈固」につき恵棟『左伝補注』では、『左伝』哀公十六年に見える「圉公陽」とする。梁玉縄(『史記志疑』巻二十七・『人表考』巻六)はこれを否定し、「屈は遼の誤り」であるとして「薳固」とする。何浩一九八四は梁玉縄説に従うが、呉静案一九八三に『左伝』昭公二十六年の「尹固」が同二十三年に「尹圉」に作る例を引いて、圉と固が通ずるとし「圉公陽=屈固」とする。『史記』楚世家の文が『左伝』哀公十六年に基づく以上、呉静案説に従うべきだろう。

屈罷以降の春秋期屈氏成員は莫敖を称していない。これとは別に、莫敖を称する人物として『淮南子』脩務訓に「莫敖大心」が知られる。彼は、定公四年の柏挙の戦いに関わる人物として記述されるが、『淮南子』高誘注では「成大心」とするものの当然時代が合わない。王應麟『困学紀聞』巻六では「沈尹戌」とする。時代的にはこちらの方が相応しいが、梁玉縄(『人表考』巻五)は、沈尹戌は当時司馬であって莫敖ではないこと、更に『漢書』古今人表に両者それぞれを挙げることを理由として別人とすべきだとする。趙逵夫二○○一では彼も屈氏成員であるとするが、これは「莫敖を称する人物は皆屈氏成員である」とする認識に基づく類推でしかない 38)。本論では彼についてとりあえず不明としておく。

終わりに

以上、春秋期の屈氏成員について整理をした。本論において復元した屈氏の系譜は以下のようになる。実線でつながれているのは父子・兄弟関係と認められるもの。そうでないものについては、単に世代の先後を表現したものである。

子閻・子蕩・清尹弗忌(屈巫之族)

屈固・屈廬

屈子赤角?

屈氏の系譜は大きく四つに分けることができる。一つ目は屈瑕・屈重の時期。二つ目は屈完から屈巫・屈蕩 A あたりまで。三つ目は屈蕩 A より始まる莫敖を称する屈氏。四つ目は屈罷以降の屈氏である

- 一つ目については、山田崇仁二○一○で述べたので詳細は略すが、両者とも中央で軍を率いている点が共通する。
 - 二つ目の屈完より屈巫臣に至るまでの屈氏は、息公(屈禦寇)・申公(屈巫臣)に任ぜられた人物の

存在を念頭に置けば、楚の国政上の立場として前代の屈瑕・屈重のような中央政権の最上位層の一角を占める形ではなく、対中原の前線基地とも言える申・息に関わり合いを持つ形であった可能性が高い³⁹⁾。「某公」ではない屈完についても、上述したようにこの地域との関係を持っていることがこの推測を裏付ける。このことと、この時期の他の旧世族である闘氏や遠氏と比較した場合、屈氏は名族として地方の要職を担当しつつも、中央からは一定の距離を置かれていた存在であったことが伺える。

二つ目の時期の屈氏の成員がどのようにして屈蕩 A につながるかは不明だが、『左伝』に見えるこの世代の屈氏成員が、中央ではなく地方にその活動の場を得ていたことは確かである。言い換えれば「地方官時期」とでも称しえるだろう。

三つ目の時期の屈氏は、その家系の始祖である屈蕩 A と最後の屈罷以外の成員が莫敖を称している。先の「地方官時期」とは異なり、この時期の屈氏成員は中央でその政治的活動を行っており、「地方官時期」に対し「中央官時期」とでも称し得るだろう。

四つ目の時期については、情報が断片的であって不明な点が多いが、戦国期を通じて屈氏が楚国の政治で一定の役割を果たし続けた以上、それなりの地位や役割を保持し続けていたことは間違いない。

戦国期の屈氏は、有名な屈原を始めとして多くの成員が楚国において一定の政治的役割を果たした。例えば、包山楚簡に「大莫敖屈易(簡七⁴⁰⁾)」が見えるなど莫敖を称した成員すら存在しており、同時期(紀元前四世紀末)には、屈蓋(『戰國策』秦策二)・屈丐(『史記』韓世家・田敬仲完世家・樗里子甘茂列伝・『戦国縦横家書』蘇秦謂陳軫)・屈匄(『史記』秦本紀・六國年表・楚世家・張儀列伝)などが文献に見えるように⁴¹⁾、屈氏は楚を支える有力な世族としてあり続けた。そして、曲がりなりにも漢初まで楚の大族として生き残ったのである⁴²⁾。

本論では、春秋期における屈氏成員の系譜を中心に整理し、屈氏の活動が地方官時期と中央官時期の二つに分けられることを明らかにした。

「はじめに」で述べたように、屈氏については莫敖との密接な関係が指摘されている。確かに『左伝』で莫敖を称した人物は何れも屈氏成員であり、何らかの関係があることは明白である。これに対し、趙逵夫二〇〇二など、屈氏が代々莫敖を世襲していたとする認識が存在してきた。

これは、屈氏の始祖屈瑕・屈重と中央官時期の屈氏成員が莫敖を称していたという『左伝』の記述から、その間の地方官時期の屈氏も無条件に莫敖だったとする推測に起因する。そして、それを前提として莫敖の職能について検討が重ねられてきた。

確かに屈氏の問題については、この莫敖との関係が重要な問題となる。現在、筆者は莫敖を当初は屈氏の宗主的な立場であった人間の称であり、春秋後期になると官として位置づけられるようになった(少なくとも前五世紀後半には官として位置づけられるようになった)と考えている。これについては、次稿の課題である。

注

- 1)「旧世族」の称謂は、吉本道雅一九九五に初見。齋藤道子一九八〇が定義する新世族や戦国期の昭氏・景 氏やと区別するために、本論でもこの呼称を用いる。
- 2) 野間文史一九七二、齋藤道子一九八〇、吉本道雅一九九五、李零二〇〇一など。筆者も山田崇仁一九九七・二〇一〇を公刊している。
- 3) 資料によっては「莫囂」などとも書かれるが、煩雑になるのを避けるために本論では莫敖に表記を統一

する。

- 4) 例えば平勢隆郎氏は専論こそ持たないものの、例えば平勢隆郎一九九六、一九七頁「注三○」に「部族性の傳統から、屈氏が王の即位に際して、正統化の役割を擔っていたらしい。(…中略…) 楚王が即位する際の儀礼に關與していたのではあるまいか。」と述べるなど、楚の屈氏が楚王の即位に際して何か特殊な役割を果たしていたのではないかと推測する。注の故か、平勢氏が論拠を全く示していないのが残念である。
- 5) 例えば趙逵夫二〇〇二、竹治貞夫一九七〇・一九七一、白川静一九五四 a・一九五四 b が挙げられる。
- 6) なお本論は、山田崇仁二〇一〇で「別稿」と称したものの一部に相当する。
- 7)春秋期の系譜資料は、『史記』が本紀や世家の記述に利用した系譜や戦国末期~前漢初期成書の『世本』 (現在は佚書)が最古のものだが、本論では『世本』佚文や他の文献の記述を材料に系譜を復元したもの を復元系譜とする。
- 8)以下、本論で参照した『四庫全書』は、『景印文淵閣四庫全書』台湾商務印書館。一九八三—一九八六。 同じく『続修四庫全書』は『続修四庫全書』上海古籍出版社。一九九五年。で確認している。
- 9) これらの復元系譜のうち、陳厚耀及び常茂徠の復元案では『世本』などに系譜関係が明記されていない 屈氏成員について、その世代の先後関係のみを挙げ、親子・兄弟などの関係は明示しない。
- 10)『史記』楚世家「(文王)十二(前六七八)年、伐鄧、滅之。十三年、卒、子熊囏立、是爲莊敖。莊敖五年、欲殺其弟熊惲、惲奔隨、與隨襲弑莊敖代立、是爲成王。」
- 11) 『左伝』 莊公三十年「秋。申公鬬班殺子元。 鬬穀於莬爲令尹。自毀其家。以紓楚國之難。」
- 12) 本論では、一世代の世代差を二十五年 ± 五年程度と見積もっている。先秦期の国君を対象とした世代差 については、吉本道雅二○○○が国や時代ごとに差が生じているという調査結果を提示している。氏の整 理によると、父子相続が多かった春秋中期や戦国後期では、おおむね十五~二十五年の幅に収まっており 世代差の一つの参考となる。本論では、これに『春秋』経文や『左伝』の記述を参考に上記の数値を算出 した。実年齢が推算可能な例として、春秋中期から後期に亙って晉卿として国政を担当した趙武を挙げる ことができる。彼はその死の一年前(『左伝』襄公三十一(前五四二)年)に「年未盈五十」と記される。 趙武の生年については、『史記』趙世家では魯宣公十二(前五九七)年とするが、『集解』では、成公二 (五八九) 年に下軍の将が趙朔から欒書に代わり、趙朔がその後見えなくなっていることから、趙朔の死 をこの年前後に想定する(孔穎達『春秋正義』や楊伯峻『春秋左傳注』も成公二年死亡説を支持する)。趙 世家説の場合、襄公三十一年当時五十六歳なので「年未盈五十」には当てはまらず、杜預説では四十七~ 八歳になるので、趙武の生年としては杜預説が妥当だろう。趙武の『左伝』初見は、成公十八(前五七三) 年「趙武爲卿」である。この年に趙武は十七~八歳となる。また、彼の祖父趙盾は父趙衰が公子重耳(晉 文公)一党と狄に亡命していた際に生まれている(亡命は前六五五年。去狄は『左伝』僖公二十三年の 「十二年」及び『史記』十二諸侯年表に従うと前六四四年。)。彼が卿として『春秋』経文と『左伝』に見 えるのは、文公六(前六二一)年である。従って当時彼は、満三四~二三歳の範囲である。父趙衰はその 前年に死んでおり、趙盾が卿に就任した年齢はこの範囲となる。次に魯の事例である。季孫氏の初代季友 は、『春秋』経文莊公二五(前六六九)年に初見する。彼の出自については『集解』同年に「莊公同母弟」 なる記述があり、これと異なる説もないのでこれに従う。兄莊公は桓六(前七○六)年に生まれており、 季友の生年の上限は翌前七○五年。父桓公は桓公十八(前六九四)年に殺害されているので、下限はここ に設定し得る。従って莊二五当時、満三十六~二十五歳の年齢である。三者の間には幅があるものの、平 均すれば二十五年前後にはなるだろう。情報が少ないので確度の高い数値とは言えないが、世代間の年齢 を算出する参考として見ていただきたい。
- 13) 以下、高士奇説は本書にもとづく。
- 14) 『殷周金文集成』 及び番号については、中国社会科学院考古研究所編。一九八四——九九〇の収録番号 に従っている。
- 15) 趙逵夫一九八二では、「楚公子朱」につき「楚と公との間に息が抜けているのではないか」とする。趙 説に従うと「楚息公子朱」となるので公子身分ではないことになる。但し、これに関しては既存の諸本を 見ても「息」の脱字を指摘するものが無く、また公子でないとしても即「子朱=屈朱」と言えるかどうか は、当時の政権構造との関わり合いもあるので軽々には言えない。

- 16) 『集成』の春秋期断代枠自体は、早期と晩期という二期区分であり、更に両者の境である前七世紀後半という五十年もの期間を共有するなど、その枠組み時代に問題があるのは事実であり、春秋期の青銅器断代枠自体は林巳奈夫一九七二のものを使用するべきだろう。
- 17) 劉彬徽の分期案は、劉彬徽一九九五の五二頁に掲載されている。
- 18) 但し劉彬徽一九九五では、趙逵夫一九八二の三者同一説を指示し、本器を三期初頭に子朱が作器したと 想定する。
- 19) 人名としての屈蕩は、襄公十五年にも見える。但し、宣公十二年とは年数も離れているし、屈到の父屈 蕩が屈蕩・屈健よりも両者の下位であるのは無理があるので、宣公時の屈蕩と襄公時の屈蕩とは別人とす べきである(本論では両者を区別するために前者を屈蕩 A・後者を屈蕩 B と表記する。)。
- 20) この両者の説は、青銅器の銘文に見える人名を望文主義的な発想で文献の人物と関連させるものであり、手法としては慎むべきものである。
- 21) 劉彬徽一九九五は、息公子朱=屈子赤角に与しているが、彼自身の断代案と矛盾するため、かなり強引な論を展開しているように見受けられる。他方、鄒芙都二〇〇七の六五頁では、「楚屈叔佗戈」の作器者を屈叔佗(=屈蕩 A)の子とする。その場合「楚屈叔佗戈」の断代自体は問題なくなるが、息公子朱=屈子赤角説とした場合、当該器が孫のそれとほぼ同時期に作器されたという矛盾が生ずる(「屈子赤角簠」は、銘文から嫁入道具として作器されたものと考えられ、そうなると孫世代が青銅器を作器可能な身分や政治的権能を有している時期に、かれの叔母のための嫁入り道具を作成する事態があり得るのか否かという問題)。従って、青銅器の断代案に従う限り、いずれか一方の人名比定が間違っているか、両方とも間違っているとするほかない。
- 22) 或いは、鄭樵が依拠した材料が既にこのような誤認をしており、彼がそのまま引用した可能性もある。
- 23) 韋昭『國語解』楚語上に「巫臣、楚申公屈巫、子靈也。」と、その字「子靈」を記す。これは『世本』に 依拠したものだろう。
- 24) 『左伝』成公七年「及共王即位。子重。子反。殺巫臣之族子閻。子蕩。及清尹弗忌。及襄老之子黒要。而 分其室。子重取子閻之室。使沈尹。與王子罷。分子蕩之室。子反取黒要。與清尹之室。」。『集解』では、子 閻・子蕩・清尹弗忌の三名を「皆巫臣之族」とする。それに従う。
- 25) 何浩一九八五・趙逵夫二〇〇二では、「楚屈叔佗戈」(『集成』 ——一九八)銘文に見える「屈叔佗」を屈蕩 A のことであるとする。本文でも述べたように、劉彬徽一九九五(氏の分期案では第三期)や鄒芙都二〇〇七、六五頁では何浩説を是とする。本器については、『集成』が春秋早期(前七七〇~前七世紀後半)に断代する。屈蕩 A の在世時期は前七世紀後半~前六世紀前半と考えられるが、前七世紀後半について『集成』は早期晩期の両方に含めているため問題はあるものの一応春秋早期には収まる。趙逵夫は本器の作器時期を邲の戦以降とする。その場合断代が春秋晩期となるため問題となるが(劉彬徽の断代枠には収まる)、筆者は邲の戦にそこまで拘る必要もないと考えている。
- 26) 公子午政権に世族の支持が必要だったため、遠氏・屈氏の両世族が登用された背景は、山田崇仁一九九七参照。
- 27) 趙逵夫二〇〇二では、『元和姓纂』巻六「子乗。楚屈蕩生子乘、因氏焉。」を根拠として屈蕩 A の子に屈乗なる人物が存在したとする。
- 28) 『左伝』襄公二十二(前五五一)年「復使遠子馮爲令尹。公齮子爲司馬。屈建爲莫敖。」
- 29) 『左伝』 襄公二十五 (前五四八) 年「楚遠子馮卒。屈建爲令尹。屈蕩爲莫敖。」
- 30) これについて別稿で述べる予定。
- 31) 所謂阮元本『左伝』では「屈伸」とするが、阮元校勘記に従って「屈申」に表記を統一する。
- 32) 『左伝』昭公五年「楚子以屈伸爲貳於呉。乃殺之。以屈生爲莫敖。」
- 33)『春秋世族譜』は現在『春秋釈例』に含まれる。『春秋釈例』自体は『永楽大典』に残されていた佚文を『四庫全書』が復元した輯本を祖本として現在は伝わっている。本論で指摘した屈申について、筆者が確認した諸本(『四庫全書』本及び孫星衍『岱南閣叢書』所収の覆武英殿聚珍版叢書版)では何れも『春秋分記』を出典とした佚文として収録する。
- 34)『世系』とは、『春秋分紀』巻十五世譜叙篇考異上に「最後得春秋世系一書。不題撰人。紀列國諸侯大夫 之系。旁行為圖。次第頗可觀。然蔡陳曹秦呉全闕。不書自餘。尚多踈誤。……(以下略)」とある『春秋

世系』のことを指す。おそらく本書は、晁公武『郡斎読書志』に「春秋世系一卷。右不著撰人姓名。譜左氏諸國君臣世系。獨秦無世臣。」とあるものと同一と思われるが、現在は佚書となっているため確言はできない。『文献通考』経籍考九(巻一八二)に上記『郡斎読書志』の記述を引くが、当該書の名を『春秋世譜』とし、『旧唐書』経籍志の(三国呉の人)顧啓期撰『春秋大夫譜』十一巻(『新唐書』藝文志では顧啓期『大夫譜』)ではないかとする。

- 35) 遠子馮・屈建令尹時代の世族主導型政権で試みられた世族嫡流家系の創出と権力集中については、山田 崇仁一九九七を参照。
- 36) 『左伝』昭公十三年に、反乱側が「先除王宮」という記述があり、この際に霊王派は一掃されたと推定される。
- 37) これについては、別項で検討する予定である。
- 38)『戦国策』楚策には「莫敖子華」も見られる。こちらはだれか不明だが、時代が前四世紀後半の威王期に設定されていることと、それ以前の楚簡に大莫敖陽為という屈氏ではない莫敖任官者がいることとを踏まえれば、屈氏とする必然性はない。趙逵夫一九九一では、「莫敖子華」を沈尹華もしくは沈尹章とする。
- 39) 屈巫臣については、楚王に対して直言をし得る立場として『左伝』では記述されるが、彼は亡命時に至るまで「申公」であり、令尹・司馬などの中央政権の官には任じられていない。また、彼の言動は常に陳の夏徴舒の乱及び夏姫に関わるもの(陳は申に近接する)に限定されていることからしても、彼の発言力があくまで申に関わる地域にのみ影響力を与えるものであり、楚の国政全般にわたるものではなかったと考えられる。
- 40) 包山楚簡の簡番号は、湖北省荊沙鉄路考古隊編一九九一に従っている。なお、包山楚簡の編号については、陳偉一九九六も併せて参考にする必要がある。
- 41) この三者のうち、屈丐・屈匄については『史記集解』韓世家「徐廣曰…(中略)…紀年於此亦説、楚景 翠園雍氏。韓宣王卒、秦助韓共敗楚屈丐。」を根拠に同一人物とされるが、屈蓋・屈匄については、別人 物とする説と(竹治貞夫系譜・何浩系譜)、『史記索隠』六国年表「匄音蓋」を根拠に同一人物だとする説 (趙逵夫系譜)とに分かれる。
- 42) 『史記』高祖本紀「九年。趙相貫高等事發覺。夷三族。廢趙王敖爲宣平侯。是歳。徙貴族楚昭屈景懷齊 田氏關中。」。他に『史記』では漢興以来将相名臣年表と劉敬叔孫通列伝にもみえる。

参考文献

日文

安倍 (齋藤) 道子 一九七九「春秋前期における楚の対外発展―『左伝』を中心に」『東海大学紀要 文学 部』三二。

齋藤道子 一九八〇「春秋時代の楚の王権について―荘王から霊王の時代―」『史学』(慶応大学) 五〇。

白川静 一九五四 a 「屈原の立場 (上)」。『立命館文学』一〇九。

一 一九五四 b 「屈原の立場(下)」。『立命館文学』一一○。

竹治貞夫 一九七〇「屈原の先世」『徳島大学学芸紀要』人文科学。二〇(竹治貞夫一九七八所収)。

一 一九七一「屈氏の人々」『徳島大学学芸紀要』人文科学。二一(竹治貞夫一九七八所収)。

竹治貞夫 一九七八『楚辞研究』風間書房。

野間文史 一九七二「春秋時代における楚国の世族と王権」『哲学』(広島大学) 二四。

林巳奈夫 一九七二『中国殷周時代の武器』京都大学人文科学研究所。

平勢隆郎 一九九六『左伝の史料批判的研究』東京大学東洋文化研究所報告。汲古書院。

山田崇仁 一九九七「淅川下寺春秋楚墓考―二号墓の被葬者とその時代―」『史林』八十―四。

ー 二〇〇一「『國語』韋昭注引系譜資料について―N-gram 統計解析法による分析―」『立命館史学』

一 二○一○「屈氏の成立について」『中国古代史論叢』七集。

吉本道雅 一九九五「楚史研究序説」『立命館文学』五四一。

- 一 二〇〇〇「先秦王侯系譜考」『立命館文学』五六五。
- 一 二〇〇五『中国先秦史の研究』京都大学学術出版会。

中文

程発軔 一九九五『春秋人譜』台湾商務印書館。

何浩 一九八四「春秋戰国時期楚屈氏世系考述」『中南民族大学学報』人文社会科学版。一九八四年四期。

一 一九八五「《楚屈叔沱戈》考」『安徽史学』。一九八五年一期。

湖北省荊沙鉄路考古隊編 一九九一『包山楚墓』文物出版社。

李零(日本語訳:平田昌司) 二〇〇一「「三閭大夫」考一あわせて楚國公族の興衰について一」『中国文学報』六二。

劉彬徽 一九九五『楚系青銅器研究』湖北教育出版社。

具静安 一九八三「"帝高陽之苗裔兮、朕皇考曰伯庸"解一屈原先世考」『南京師院学報(哲学社会科学版)』 一九八三年一期。

張君 一九八六「楚国闘、成、薳、屈四世族先世考」『楚文化覚踪』中州古籍出版社 所収

趙逵夫 一九八二「楚屈子赤角考」『江漢考古』一九八二年第二期。

- 一 一九八五「屈氏先世与句亶王熊伯庸―兼論三閭大夫的職掌」『文史』二五(趙逵夫二〇〇二第一章 に収録)。
- 一 一九九一「屈原之前楚国的一位愛国作家一莫敖子華考論」 『河北学刊』。一九九一年一期。
- 一 二○○一「戦国屈氏世系及其対屈原的影響」 『荊州師范学院学報』二○○一年一期(趙達夫 二○○二第三章に収録)。
- 一 二〇〇二『屈原与他的時代』 第二版。人民文学出版社。

陳偉 一九九六『包山楚簡初探』武漢大学出版社。

中国社会科学院考古研究所編 一九八四——九九〇『殷周金文集成』。中華書局。

鄒芙都 二〇〇七『楚系銘文総合研究』巴蜀書社。

(本学非常勤講師)